

広島県告示第三百二十六号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十八年四月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量「電子国土基本図（地図情報）」及び「国土広域情報」修正測量

二 作業期間

平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

三 作業地域

県内全域